

条件付一般競争入札の実施について

予算執行者

福崎町長 尾崎吉晴

下記の物品購入について条件付一般競争入札を実施します。入札参加を希望される方は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を作成のうえ、福崎町役場出納室へ提出してください。

1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 **出納第18号**
- (2) 事業名 **公立学校電源キャビネット等購入**
- (3) 履行場所 **兵庫県神崎郡福崎町内小中学校（6校）**
- (4) 事業概要 **町内各小中学校 計58台の電源キャビネット搬入設置、うち9台は付帯業務含む**
- (5) 履行期限 **令和2年12月25日まで**

2. 応募方法 単独企業による。

3. 入札参加資格者

1に掲げる物品の購入（以下「本購入」という。）の入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる事項のいずれにも該当し、予算執行者の入札参加資格確認を受けなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に基づく福崎町の入札参加資格制限基準（昭和47年告示第19号の3）による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (2) 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する規程（昭和47年福崎町告示第19号の2号）に基づく物品契約に係る福崎町の競争入札参加資格を取得（令和2・3年度登録）し、営業種目について、OA又はその他事務用機器を希望する者。
- (3) 官公庁発注の物品購入、又は賃貸借において、平成22年4月1日以降に1,000万円以上の本調達と同種（OA又はその他事務用機器）の物品を受注し、納入した実績を有するものであること。
- (4) 福崎町競争入札等参加者名簿（物品製造等）に登載された本店、又は契約締結権限を有する代理人を置いている場合は、その者のいる支店、営業所等のある市町村にて、市町村の市町村税及び法人市町村民税に滞納がないこと。又、消費税及び地方消費税並びに法人税においても滞納がないこと。
上記については、公共機関が発行した納付を証明する書面（写し可）を添付すること。
- (5) 福崎町の指名停止基準（平成6年告示第55号。以下「指名停止基準」という。）又は各都道府県及び各市町村が定める指名停止基準に基づく指名停止を公告日から入札日において受けていないこと。
- (6) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 本事業を適正に実施できる能力があること。

4. 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

福崎町役場出納室

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1 電話番号 0790-22-0560

(2) 期間

令和2年8月11日(火)から令和2年9月15日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)

5. 入札説明書の交付期間、場所及び方法

(1) 交付期間：令和2年8月11日(火)から令和2年8月24日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所：4に同じです。

(3) 交付方法：無料で交付

6. 入札参加の申込み

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書(以下「申込書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を次に従い提出しなければなりません。

(1) 提出期間：令和2年8月11日(火)から令和2年8月24日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出場所：4に同じです。

7. 機器の仕様等

機器の仕様に同等品可と明記している場合、同等品以上は可とする。ただし、製品資料等を提示のうえ、福崎町に確認を求め、福崎町が同等品以上と認めたもののみ納品することができることとする。

8. 入札手続き等

次の日時及び場所において入札者の立会いのうえ行います。

(1) 日時

令和2年9月16日(水) 午後1時30分

(2) 場所

福崎町役場 2階 大会議室

(担当課) 福崎町役場出納室

電話番号 0790-22-0560

(3) 入札書の提出期限及び場所

上記(1)及び(2)の入札・開札の日時・場所に直接入札書及び積算内訳書を提出すること。

(4) 開札：上記(1)及び(2)の入札・開札の日時・場所において入札者立会のうえ行います。

(5) 福崎町財務規則(昭和58年規則第4号。以下「財務規則」という。)第107条の規定に基づく予定価格を設け、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(6) 積算内訳書：要

(7) 入札保証金：要

(8) 契約保証金：要

(9) 支払条件

支払い条件は、次のとおりとします。

① 前払金：無

② 部分払：無

(10) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札参加申込書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

(11) 契約締結に関する事項

- ① 町議会の議決を要する契約であるので入札後7日以内に仮契約し、議会の議決を得た後に本契約とする。
- ② 福崎町公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成25年告示第137号）に基づき、仮契約締結時に自身が暴力団等に該当しないことなどについての誓約書を提出してください。提出がない場合仮契約の締結は行いません。

9. その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 照会窓口は、福崎町役場出納室（電話番号：0790-22-0560）である。

入札に関する条件

1. 入札書等が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
2. 入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が所定額以上であり、保険対象期間については、入札日から **令和2年9月25日(金)** までであること。又、契約保証の予約にあっては、契約希望金額が入札金額(税込み)以上であること。
3. 所定額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が原則として入札の前々日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までに納入(提出)されていること。
4. 入札者、又は代理人が当該入札について2通以上した入札でないこと。
5. 当該物品購入の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者、又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
6. 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
7. 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
8. 積算内訳書に不備がないこと。
9. 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を契約担当者に提出すること。
10. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示した場合はこの限りではない。
11. 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
12. 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - ① 初度の入札に参加して有効な入札をした者。
 - ② 初度の入札において1～11までの条件に違反し無効となった入札者のうち1、2の後段、5、6及び8に違反し無効となった者以外の者。
13. 入札に参加できる者は原則として1人とする。ただし、執行者が必要と認めた場合はこの限りでない。